

No.	回答日	介護サービスの種別	様式等	質問内容	回答内容
1	8/23	1) 認知症対応型共同生活介護	様式8	様式8 代表者・管理者就任承諾書について 様式下段の申請者（法人）より申請する相手“代表者”は山形市長宛てとなるのか？それとも代表者自身となるか。	様式8は、創設施設の代表者（管理者）就任予定者が、法人の代表者あてに承諾することを想定しております。よって、“代表者”は法人の代表者氏名を記入してください。 R3.8.24追記_創設施設の代表者と法人の代表者が同じ人物の場合には、承諾書は不要とします。
2	8/23	1) 認知症対応型共同生活介護	様式12	山形市内に法人（事業所）が無い場合、納税証明は法人所在地で取得しますか？若しくは「納税義務なし」として別紙を添付するか？	法人で所得税を納税している場合には、山形市に納税していない場合でも、法人所在地で取得し、提出をお願いします。
3	8/25	1) 認知症対応型共同生活介護	様式8	申請者が管理者である場合、管理者の実印を求められているが、その際には管理者の印鑑証明を合わせて提示する必要があるか？ 本承諾書に限っては、「法人」としての承認を行うため、管理者の印鑑証明添付ではなく、代表者による法人実印を捺印し、就任に対しての根拠としてよいか？ なお、法人の印鑑証明は法人調書で必要となっておりますので整合性が取れると考えている。	「法人」として承認を行う等の場合には、就任予定者は実印ではなく認印とし、法人代表者名のところに法人実印（法人代表者印）を捺印することにより対応したのも可とします。なお、法人実印（法人代表者印）の印鑑証明は、様式12「法人調書」の添付資料としていただきますので、新たにご準備いただくなくて結構です。
4	8/25	1) 認知症対応型共同生活介護		エントリーが終わった後に銀行の融資が下りなかった場合、辞退をしなければいけないと思うが、そういったときに何か辞退することによりペナルティーのようなものはあるか。	銀行の融資が下りなかったことを理由とする辞退があった場合、ペナルティーはありませんが、応募にあたって、借入金がある場合、様式4の添付資料として、融資機関の融資見込み証明書が必要になるため、応募後に融資が下りない等の状況は想定しておりません。